

非財務情報の開示指針研究会（第4回）

議事要旨

日時 2021年10月4日（月）10時00分～12時00分

場所 オンライン会議（Teams）

出席者 （委員）北川座長、大堀委員、小野塚委員、坂上委員、住田委員、竹ヶ原委員、富田委員、三井委員、森澤委員、森委員、山内委員

（オブザーバー）金融庁、公益財団法人 財務会計基準機構、内閣府知的財産戦略推進事務局、一般社団法人 日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、公益社団法人 日本証券アナリスト協会、株式会社 東京証券取引所、法務省

議事

（1）事務局資料説明

（2）討議

議事概要

- 第1回、第2回の研究会において、我々が目指すべき「非財務情報開示」とはどういった情報をターゲットにするかという議論を行った。これについて中間報告の前半に入れる予定はあるか。企業価値に関する情報にフォーカスする、ダブルマテリアリティにフォーカスする、もしくはその両方といったように、どういったスタンスに立って議論が行われたのかについて入れた方が良いのではないか。これによって少し記載が変わってくると思われる。
- 事務局資料 p.16 に、「財務情報においては『完璧な開示』が求められるのに対して、非財務においては『最善の開示』が求められる」という記載があるが、これは誤解されるおそれがある。我々が目指すべき非財務情報開示、という点を先に述べれば、例えば企業価値を表すものから企業が果たす責任等を表すものまで、軸が違うものがあり、後者であれば国内法の影響を受けたりするため、その適用の仕方も変わる、ということ表現したいのかと思うが、「完璧でない」という言葉を使うと誤解を呼ぶのではないか。一方、企業価値を重視することであれば、p.16の二つ目のマテリアリティの重視というのは自然と納得できると思う。冒頭に目的をどのように捉えていたのかを書くと、誤解を避けやすいかもしれない。
- その他、今日の資料には入っていないが、他でよく議論されている論点として保証の議論がある。これについても後半で議論する、とすると良いのではないか。
- また、海外の基準設定主体や ISSB（International Sustainability Standards Board）の議論に詳しい IASB（International Accounting Standards Board）の理事との議論の機会を設けると良いのではないか。
- 全体としてどういったことをターゲットとするかについては、今日の御議論を踏まえて整理していきたいが、これまでの議論を振り返ると、長期の時間軸において企業価値に反映されるものについては企業戦略に取り込んで開示すべきであり、そこにおいて企業の長期戦略とも一体化を意識するという、いわばダイナミックマテリアリティに近い御意見が多かったように認識しており、それらを念頭に全体の方向性を整理することを検討している。一方でダブルマテリアリティについてももしっかり考慮すべきというご意見もいただいております、媒体の使い分けも考えつつ、全体の考え方を整理させていただきたい。

- 事務局から、マテリアリティを強調していくべき、企業の特徴を反映して、ボイラープレート化した開示を避けるべき、との説明があった。マテリアリティのベースとして、価値関連性 (Value relevance) を反映していくべきということは述べつつ、「価値」を長期思考でより広く捉え、それによってダブルマテリアリティとのリンクができてくる、という整理を強調していくべきなのではないか。IFRS 財団もそのような考え方に移ってきている。
- 「完璧」と「最善」という言葉の使い方は誤解を招く可能性があるため、再検討いただきたい。財務報告においても完璧な開示という概念はなく、開示される財務諸表が真実かつ公正な概観 (True and Fair View) と表現される。財務報告では、会計基準に照らして認識・測定を行うが、例えば減損等の会計上の見積もりにおいては、企業がジャッジメントをして、それに基づく財務数値を開示することとなる。そこに完璧な開示があるというよりは、企業側の主張、その背景となる判断の根拠が重要となってくる。「完璧」というと誤解を招くのではないか。
- 今回ここで書かれていることの趣旨は、財務報告と非財務報告の間に求められる規範性の度合いに違いが存在するのか・するべきなのかという問題に焦点を当てていると理解。規範性の度合いについて財務報告と違いを生じさせるべき2つの要因があると考えている。一点目は、非財務は、財務報告よりも事業特性を反映する必要性が高いという点。非財務は業種やビジネスモデルによって重要な情報が異なることが多い。この点については、一定の合意形成が進みつつある領域 (気候変動、ダイバーシティ、人権等) もある。IFRS 財団もセクター別アプローチなど工夫を進めており、マテリアリティのジャッジメント、およびマテリアリティについてのプロセスを開示してもらおう。そういった形で、多様性を認めつつ、一定の規範性、質を担保する措置を整えていくことが大事になってくる。そうしたときに懸念されることは、特定の指標が詳細に規定され、それに基づく開示が厳格に適用され、それによって Value relevance が失われるという状況は避けるべき。その点でいえば、Comply or explain アプローチが重要になるということは指摘すると良いのではないか。
- 二点目の違いは、エビデンスに基づく情報のボリューム。財務報告は、基本的にはトランザクションをベースにして、複式簿記によって積み上げた財務数値を一つの体系として開示するもの。非財務も、数値情報はエビデンスに基づく情報の積算で、一定の検証可能性や比較可能性を求める要請がある。一方、定性情報はエビデンスに基づかず、財務報告よりも将来に対する認識という主観に基づく情報が多く、自由演技による開示へのニーズが高い。
- こうした財務報告と非財務報告の違いを丁寧に整理した上で、規範性と柔軟性のバランスをどう取るべきか、一定の規範性を担保しつつ価値関連性を確保した開示を実現するために、こういったアプローチを指針・基準サイドでとっていくべき、こういった点を留意すべきという点を丁寧に書いた方が良いのではないか。
- 本分野は今後も変化が激しいことが見込まれる。継続的に経産省で取組みを続けていただきたい。
- ISSB に対するアプローチとして、パブコメのような形のみで意見発信していくことはどうしても迫力に欠けるため、こういったチームで各団体に対してより積極的なエンゲージメントを進めていくことを検討いただきたい。そういった点も中間報告に取り入れると良いのではないか。
- 根本的な疑問だが、「財務情報」・「非財務情報」という言葉遣いで良いのか。この線引きがある意味で混乱を招く要因でもある。「財務情報」は財務諸表に限っているのか、それ以外の部

分も含むのか、といったあたりも含めて一旦整理できると良い。先ほど「完璧な開示」と「最善の開示」という話もあったが、CO2の排出量、特にスコープ1、2のような情報は「完璧な開示」に近いレベルが求められている印象もある。一方、従来の財務的なリスクのような情報も、完璧かという点、定性的な情報も含まれている。境界線は必ずしも明確ではない。その辺をどのように考えていくのか。TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) も気候関連財務情報開示というタイトルとなっており、気候だからといって非財務という点が良いのか。IFRS (International Financial Reporting Standards) の方向も、もう少し統合的になっていく。例えば「統合的経営情報」のようなニュアンスで、それぞれがどうあるべきかを整理していかないと、日本の場合、媒体論のようなものもあり、海外と比べても難しい側面もある。そのあたりを可能な限り整理できると望ましい。

- この分野は国際的な動向が激しいところ、全体像の相関図のようなものを示して頂けるとありがたい。
- 先ほどから価値関連性という話が出てきているが、CSR情報の開示の価値関連性について調べた研究で、CSR情報の開示に積極的な企業ほど価値関連性がマイナスとなる傾向があるという研究を読んだことがある。なぜそういうことが起きるのか理由は分からないが、ある種のアライバイのような形でCSR情報を開示していることを投資家は見抜いているのかもしれない。これを開示すれば価値関連性が上がる、といった話をIFRSの議論などでも見るが、それほど単純な話ではないと感じている。
- ただし、全ての企業が同じようにある程度の情報を出すようになると、出した・出さないで価値関連性が高まるというよりは、開示した内容・情報のクオリティが価値関連性に結びついていくのではないかという期待はある。
- 「非財務開示」というのを切り取ることに意味があるのか。非財務だけ開示しなさいと言われてれば、データブックなどでデータを開示することはできるが、今回はそれを検討しようとしているわけではない。先ほど話のあった「統合的経営情報」のようなものを、企業としても示したい、個性を示したいと考えている。投資家側も、そういった情報から企業の本気度を見たい、経営として非財務要素がどのように扱われているのかを見たいと考えている。そのようなコンテキストで今回の非財務に関わる開示が検討されている、というのが前提にある。
- 非常に難しいのは、それが企業価値・価値創造と関連するのか、長期視点で見るとダブルマテリアリティでカバーしようとしている部分で重なりが増えてくるのか、という点。一方で、長期に時間軸をとったからといって、ダブルマテリアリティと同じになるかという点、そうはならないのではないかと考えている。先般、経団連・経産省を含むIFRS対応方針協議会がIFRS財団に対してまとめた意見でもシングルマテリアリティとしていたとおり、企業にとってみれば、時間軸は長期かもしれないが、価値創造・企業価値を軸に経営が行われており、これに関する統合的な情報を示すというのは変えられないところ。これをダブルマテリアリティだと言ってしまうと非常に外縁が広くなり、どんな情報でも、何らかの形で社会・環境へインパクトを与えているのではないかと、と言われてしまう。ダイナミックマテリアリティは、ダブルマテリアリティまでは広くならないというのが大きな違い。長期視点で見た際にも、一緒になる部分があれば、必ずしも一緒にならない部分もある。

- また、経産省がまとめるのであれば、日本企業にとって不利にならない、あるいは有利になるものであると良い。そういう観点から言うと、日本企業はいまや600社に迫る企業が統合報告書という形で統合的経営情報を価値創造のコンテキストからまとめて公表している。このアドバンテージを上手く使えるような開示の仕組みが実現するようにしたい。IFRSの議論の中でそれに一番近いのは「経営者による説明」だと思われる。財務に関連する統合的な経営情報というところで括るのが、一番バランスが良いのではないか。
- 「完璧性」の問題については、Completenessという言葉の日本語は「完璧」なのか、少し違うのか。ここを明確にすると良いのではないか。
- 事務局資料 p.16 の「最善の開示」については、各企業にとっての重要度が十分に考慮されたストーリー性のある開示、最善の開示が求められると思う。望ましい目標を明確にし、現在の状況、課題、対応を開示していただく際に、どのようなものが最善の開示なのかという例を示すことによって理解が深まるのではないか。
- マテリアリティの重視については、どのような目標をもってどの時点にいるかによって異なる。SBT (Science Based Targets) は確かに難しく、認定に当たって、SBT イニシアティブが企業から提出された内容を細かくチェックしている。SBT イニシアティブの承認を得た企業は、その目標が基準を満たしていることが認められたということである。SBTを1.5度目標で既に取得している企業の事例を出せば、どういう点で見ているか、やり直しをしたか、同じセクターであっても様々なビジネスをしている場合にヒアリングが入ったか、などといったことが分かる。どのような時点にいるのかを知るためにも、目標は重要。
- ISSBの基準を採用することを原則とすることは重要。また、大企業だけでなく、中小企業であっても大企業のサプライヤーということがあり得る。サプライチェーン管理がマネジメント側の大企業にも重要である。サプライヤーに対しても、競争力強化の面から、働きかけを行い、何を示すべきかについて伝えていくことが重要。初年度からの開示が困難であっても、開示に向けた時間軸を示して、徐々に充実していく事が望ましい。ただし、気候変動に関しては他の項目に比べて大きく動いており、示す時間軸は世界の状況を織り込んで検討すべき。
- 事務局資料 p.16 の総論的な方向性については、基本的に賛成。投資家のニーズは、企業の将来価値にどのようなインパクトを与えるのかといった点、およびその時間軸である。気候変動に関して言えば、今後どのくらいの投資が必要か、コストアップがどうなるか、技術革新によって得られる将来価値などが求められる。シングルマテリアリティからダイナミックマテリアリティの考え方がメインとなると理解。
- 企業側の対応として、不確実な将来に対して様々な仮定を交えながら投資家ニーズに応えていくのは簡単ではない。現在、当社でも翌年の予想および中期経営計画（3年程度）は出しているが、10年、20年の計画は困難が伴う部分もある。
- その意味では、まとめにも書いていただいているマテリアリティの考慮は必須であると思っている。また、開示情報が活かされるためには、開示に自由度があり、企業の創意工夫を促すものであることが重要。両者に納得感があり、費用対効果の観点でも適切である必要がある。
- 当社もTCFDに準じた開示をしているが、まだまだ発展途上である。また、TCFDコンソーシアムのアンケート調査でも、TCFDへ賛同している企業は500社ほどいるが、コンソーシアム内

でも準拠した開示を行っているのは百数十社という状況。各社これから開示を充実させていく段階である。グローバル資金を取り込むという観点からは、企業側もきちんとした開示が必要だが、急に全てを完全な状態にするというのは難しい。ステップバイステップ、Comply or Explain で進めていただければと考えている。

- 全体像が見えることが重要。気候変動への注目が高まっているが、欧州の観点からすると、あまたある重要項目の一つとして、まず初めに気候変動に取り組もうとしている。日本企業を見ていると、ここに集中してしまっているという懸念がある。全体的なサステナビリティに関する項目の一つである気候変動の捉え方について開示するという促しがあると良いのではないか。
- また、統合報告書をうまく使えるような形になると日本企業にとって良い。少し追加の論点になるが、日本の企業と日本の投資家の対話について、情報開示をベースにどのような対話が行われたのかを明らかにするような開示が重要ではないか。内閣府知財事務局から公表されている無形資産に関する対話ガイドラインにおいても言われているが、日本の無形資産に関する説明がまだまだ足りない、無形資産が時価総額に効いている部分が2割程度しかないと言われている。これはグローバルと比較すると逆の状況である。企業から、どの部分が価値創造につながっているのかという点について説明をして、理解のある投資家との対話で出てきた内容が今後の価値創造にどう効いてくるのか、について紹介するような開示があっても良いのではないか。その意味から、対話という項目を入れていただけたらと思う。
- また、グローバルな機関との対話としては、日本、例えば経産省でホストしたフォーラムにグローバルな団体の方を呼ぶような形が望ましいのではないか。プラットフォーム化するなど、一回きりではない仕組みとして作り、日本の議論に海外の方を巻き込んでいただきたい。そして、海外の投資家にも興味を持ってもらえるような内容にできると望ましい。無形資産がなかなか時価総額に効いてこない点を、もう少しリテラシーの高い方に興味を持ってもらうことで日本の資本市場への魅力を高めていけるのではないか。
- 2013年からのコーポレートガバナンス改革を進めてきた中で、価値創造への取り組みのモメンタムを壊さないことが重要。
- 時間軸についてだが、SASB (Sustainability Accounting Standards Board) のTCFD実務ガイド(2019)に取り上げられているAgricoという会社は、短期・中期・長期というのを自分の会社にとってはこういうものだ、という形で示している(短期リスクを「直近の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスク」とし、年次報告書サイクル(1年)を想定している。中期については、「戦略の大幅な調整を必要とする可能性のあるリスク」として2~5年の期間で顕在化する可能性のあるリスクを見ており、長期については、「ビジネスモデルの実行可能性に根本的に影響を及ぼす可能性のあるリスク」として5~10年を想定している)。企業側が、自分たちの時間軸をどう認識し、どう投資家・世の中に伝えたいのかという主体性を感じる。時間軸について企業側が自社の特有の周期を含めて語りかける、という点を開示のガイダンスに入れていただけたらと思う。
- 中間報告においては、情報開示において過度に定量化にこだわるべきではないというトーンを出していただきたいと思っている。定量化にこだわりすぎない方が良いと考えるのは、手間がかかる、エビデンスを見つけるのが難しいといった作成者側の事情だけに配慮しているわけではない。あくまで対話の双方にとって一番有益なのは何か、という観点から定量化に

対する慎重な見方があるという点を説明してほしい。定量化にこだわるあまり、不要な情報が出てきてしまう、本当は重要だが数値化できないから説明が省かれる、といった投資家にとってデメリットが大きくなる可能性があるという点も含め、作成者側だけではなく、投資家側も過度に定量化にこだわる弊害を意識しているということを書き込んでいただきたい。

- また、中間報告に気候変動および人的資本は書かれると思うが、今後さらに色々なテーマを扱うことを具体的に示していただくと良い。その場合、重要なものを端からボックスステッキング的に埋めていこうという姿勢ではなく、各テーマの関連性なども念頭に置きつつ示していただけると良い。例えば、気候変動最優先で取り組んでいくと、生物多様性の観点からはネガティブな側面もある、という主張もある。テーマ毎の相関性・相互依存性についても、一定のことを書き込んだ方が良いのではないかと。
- また、気候変動・人的資本は両方とも重要なテーマだが、若干性格が異なる。例えば、シングルかダブルかという意味でのマテリアリティに関する議論が、気候変動においてホット 이슈だが、人的資本においてはそれほど明確な関係がないように思える。また、会計制度（バランスシート）との関係でゆくゆく動きが出そうなのは人的資本だが、気候変動はそうでもない。性格が異なるという点を意識した記述を盛り込んだ方が良いのではないかと。
- 皆さんの御意見、画一的・ボイラープレートな開示になってはいけないという点に同感。シングルマテリアリティかダブルマテリアリティかという議論は出尽くしており、時間軸の中でシングルとして見ていく中で、完璧と最善を相対化していくということかと思われる。
- 今回、中間報告の各論として気候変動と人的資本が取り上げられているが、気候変動は対峙すべき課題であり、人的資本は投入する資本の話であり、費用化せずに資本として効率性を追求していこうということ。この二つを並列させることによって両者の繋がりがばらばらにならないようにする必要がある。具体的に言うと、気候変動は現在トランジションフェーズであり、2030年以降、イノベーションの実装という段階になってくる。これを繋げていくのは、現在、企業が持っている研究開発や知的資本によるところが大きく、これを支えるのが人的資本である。この各論を独立の項目のように書いてしまうと関係性が見えなくなるので、注意が必要。
- 財務と非財務の境界という論点について申し上げたい。最近、気候変動に関しては、PRI やカーボントラッカーが参画した気候変動の影響が財務諸表や監査に反映されていない事を分析する活動があった。TCFD も財務報告であり、財務諸表にどうインパクトを与えるか、ということを実務的な開示とセットで開示することを本来目指していた。その意味で、本研究会でも、非財務報告のあり方を探るにあたり、その接点についても引き続き深掘りしても良いのではないかと。
- 本日資料としてお配り頂いた「経営者による説明 (Management commentary)」も、財務と非財務のブリッジとなろうとしている部分もあるので、そういった議論も取り込めると良い。
- IFRS 財団が示している関連文書の取扱いについては、日本でのサステナビリティ報告基準導入の議論は、SEC (米国証券取引委員会) やEFRAG (European Financial Reporting Advisory Group) の検討に比べて、IFRS 財団の取り組みを支持しているという立ち位置だと思う。IFRS 財団が示している関連文書は、意見発信を見据えた中間報告を作るためにもできるだけ取り込んだ議論を行うと良い。また、IOSCO も他の開示フレームワークとの相関・整合

性について IASB にコメントしていたと思うが、我々も検討にあたり、なるべく他団体において進められている検討を理解しておく必要があるだろう。

- 定量的な情報についてややネガティブな意見も聞かれたが、ボイラープレートや、意味はないが一律に決まっているから数字を出すというのは問題だと思う。一方、企業がマテリアルだと考えて説明している情報に対するエビデンスとしては、数値情報が奨励されるべきではないか。その辺は慎重にまとめた方が良い。
- 今回、報告書を書くにあたって、グローバルに一貫した開示指針ができあがっていくことの意義および課題についての見解を、ハイレベルで示していくことが必要ではないか。日本の中での関係者の認識共有、海外に対する発信としても必要だと思う。意義という意味では、企業の開示レベルを一段上げていく、投資家にとって利用可能な情報における一定の共通性の確保といったところの重要性がある。一方で、ボイラープレート、定型化等のリスク・課題認識を示して、どのような枠組みとなれば開示の質を上げつつ、多様性を重要視するような枠組みになっていくのか、ハイレベルな視点、考え方をまとめていただくと良い。
- 二点目として、財務と非財務のコネクティビティについては、よりシームレスなものが求められていると考えている。コネクティビティをどう担保していくかという議論が必要であり、例えば PRI レポートで指摘されたようなポイントや、本研究会で議論があった無形資産の考え方等を示すのは有効。
- 三点目として、指標・トピックとの関連でインダストリーをどう考えるのかは、IFRS 財団の議論を踏まえると非常に重要になってくる。区分が妥当か、コングロマリット（多業種事業体）と基準との関係性をどう整理するか、は重要な論点である。すぐに解が見出せるわけではなく、おそらくマテリアリティに基づく選択と Comply or Explain の組み合わせになると思うが、何か記載できると良いだろう。
- また、定量化に関するメッセージの出し方は丁寧に検討した方が良い。定量化そのものを否定するわけではなく、指標の選択や定量化の方法について、あまり規程的なアプローチを取り過ぎず、一定の幅・選択の余地を受容するようなアプローチの方が望ましい、といったメッセージの出し方が良いのではないかと考える。
- 気候基準プロトタイプが詳細になっていくことは懸念事項ではないが、それを各企業がどの程度まで開示しなければいけないかは問題になってくる。マテリアリティのようなフィルタリングをどうしていくか、が肝になってくる。当然、関連が深いセクターはプロトタイプの内容を網羅的に開示する、そうでないところは部分的・限定的な開示に留めるといった指針がないと、お腹いっぱいになってしまう企業も多い。そこが明確にされるのが望ましい。
- その際に、対象範囲を絞るという考え方もある。また、時間軸を示し、今は開示できないが将来的に開示するので許容するという考え方もあるが、開示する側が大変、今できない、ということを経由してあらかじめ基準側から時間軸的な考え方を用意するのはなじまないのではないかと。今できないのであれば、「explain」を要請する方が妥当ではないか。
- その他、マテリアリティの判断を産業区分別に行うのには無理があるのではないかと。同じ産業でも色々な形の企業があるため、産業別に白黒つけるというよりは、企業毎にきちんと判断する方が良い。そこで問題になってくるのはエビデンスの問題。我が社にとって本当に重要性がないのか、というのを明確に説明しきれぬのが重要。

- その観点からすると、CO2の排出量が基本になるのではないかと考えている。これはエビデンスとして、排出量が多いところではマテリアルイシューだと考えざるを得ない。他方、排出量が少なくても、新しい技術によって排出量削減に貢献できる企業があった場合、そういった企業は排出量が少なくてもマテリアルな課題だと捉えるだろう。ポイントは、排出量が多く、インパクトが大きいにもかかわらず、開示を逃れようとする企業を防御すること。マテリアリティの判断基準に、排出量の情報開示くらいは全ての企業に義務づけられる、最低要件のような位置づけにする方が、ロジックとしては分かりやすい。
- その際、現状、排出量の開示が十分かという問題もある。スコープ3については難しいところもあるが、スコープ1、2であっても、十分に連結に近いようなバウンダリーについての開示ができていくかという点、必ずしもそうでもない企業もかなりあるのが事実。そういった情報に第三者保証を受けている企業もあり、保証を受けていると情報が包括的であるかのように誤解をすることもあるが、実際は限定的なバウンダリーの中でのデータの正確性が一定程度担保されているという保証にとどまっているケースも多い。バウンダリーに関しては、財務報告とほぼ同等程度のバウンダリーで開示されないとエビデンスとしては不十分。そういったロジックを設けながら、マテリアリティのフィルターにするのが望ましく、言い逃れができない状況を作ることには寄与するのではないかと。
- コネクティビティは最も重要だと考えている。コネクティビティを意識すると、非財務要素の中で財務につながるものは何なのかが明確になり、多くの企業にとってマテリアルイシューに近づくことにもなる。
- それに関連して、「経営者による説明」の公開草案のAppendix Bの中に様々な例や切り口が明確に書かれており、この例示は多くの企業にとって非常に参考になる。ここに書かれたような切り口でコネクティビティを考えることによって、多くの企業にとって理解が容易になり、ハードルが下がるだろう。また、コネクティビティを明確にすることで投資家との有益な対話にも繋がる。
- CO2排出量の開示については、多くの企業にとって身体検査のようなもので、示すことに問題はないという印象を持っている。そういう意味で、エネルギー使用量や電力使用量といった当たり前のことについては示すことに逡巡する企業もいないだろうし、データも取りやすいだろう。ただ、CO2排出量は少ないが、CO2排出削減に貢献している場合等は、企業自身が計算根拠を明示しながら、こんな良いことをしていると開示して良い。また、そういう仕掛けを作るべきである。
- 削減貢献量については嘘をつく人が多いから認めるべきでない、という意見が一部にあるが、貢献についても合理的な計算根拠さえ示していれば、投資家の過度な判断にも繋がらない。規制的部分だけでなく、企業がやる気を持てるような部分を開示で扱っていくのは、開示を通じたイノベーションに繋がる、前向きなものである。貢献については具体的なルールがないと言われがちだが、そうではないということを提言できると良い。
- 本研究会のメッセージ、ミッションについて前段に書くべきという点をご指摘いただいた。
- 非財務情報・財務情報の完璧性にかかる議論、多様性と規範性のバランスをどうとるか、という点についても言葉を尽くして整理をしていく必要があると認識。また、マテリアリティを企業がどう判断していくべきかについても整理していきたい。

- その他、定量性をめぐる議論、VRF (Value Reporting Foundation)、IASB 等関係者とのコミュニケーション、企業向けのメッセージ等についても示唆をいただいた。しっかり整理してまいりたい。
- IASB と ISSB の関係がどうなるのか、保証、監査、減損の絡みなど、整理して考えなければいけないと考えている。
- 事務局資料 p.12 以降に IFRS 財団 Technical Readiness Working Group の議論概要が示されており、基準の構造として、全体的な要求事項を表す表示基準、気候変動等のトピック別の基準、業種別基準の整備に加えて、「経営者による説明」の進化が挙げられている。「経営者による説明」は IASB から公表されているが、IASB と ISSB の共同的なアプローチを模索していくと思われる。では、「経営者による説明」は全体的な要求事項を表す表示基準と一体化していくのか、それともよりハイレベルなフレームワーク的なものを作っていくのか。VRF のカウンスルミーティングでも、これらの結合性を担保しつつ、財務基準に対応するような非財務サイドのサステナビリティとよりハイレベルな「経営者による説明」の体系化をどう構築していくかについて議論されており、今後のポイントになってくるところでもある。
- このような基準体系を意識した国内での議論の必要性もある。そういう意味で「経営者による説明」は重要である一方で、ISSB のアプローチとギャップが生じている部分もある。これらを意識した上で、多様性・柔軟性をしっかりと担保しつつ、エビデンスベースのコミュニケーションができるように、またその時に産業別・セクター別アプローチを受容するのか、といったところを本研究会でも検討し、意見発信できると良いと思っている。
- 「経営者による説明」は財務諸表を説明するものではあるが、非財務の要素であり、これまで相当苦勞して議論を行ってきた。たしかに今後 ISSB との関係がどうなるかは分からないが、議論も出つくしてそれほど違うものが新たに出てくとも思えない。今後の方向性として、理解しておくのは役立つと思う。また、概念フレームワーク、実務記述書第 1 号（経営者による説明）、実務記述書第 2 号（マテリアリティ）といった基準の体系を意識しておく、我々の意見を発信しやすくすると思う。
- 基準と開示のルールは異なるのではないかと考えている。基準を開示のルールとして取り込む時に、日本にはどういう受け皿があるのかにもよるため、その点も今後議論できると良いと思う。理想的な非財務開示の在り方と、現実的なステップや適用の範囲などを分けて考える方法もある。
- 企業の開示においては、当然のことではあるが、バリューチェーンマネジメントが重要である。気候変動が進んでいく中では、それだけでなく、調達トレーサビリティが重要になるだろう。森林破壊が気候変動に密着。森林破壊は農地の転用、土地利用が問題になってくるが、バリューチェーンマネジメントを開示の中でどういう風に入れていくか、ということを検討いただきたい。
- 水資源は気候変動の緩和と適応戦略に不可欠な要素だが、森林に左右される。また、日本ほど恵まれていない国も多い。水資源に地域住民がアクセスできない場合には人権問題にもなる。経営戦略が脱炭素に資するよう見える場合でも、生物多様性の破壊、森林破壊、人権侵害などにも通じて、かえってサステナビリティを毀損することがある、というのは重要な

観点である。こういった考え方を取り入れている EU タクソノミーの議論の方向も参考になるのではないかと。

- 中間報告で外向けメッセージもぜひ出していただきたい。一般的には企業側は大変だからできるだけ情報を出したくない、利用者側はとにかく沢山出せ、となりがちだが、非財務領域については、これまで任意という形で両者の対話の中で積み上がってきた経緯がある。そういった延長線上に本研究会の議論もなされている。
- 一方、法定開示が国際的な流れとなってくる中で、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループで有価証券報告書への取り入れが検討されているところと認識。こういった形で法定の枠が決められてくるのかは、投資家・企業側ともに注目している。特に欧州を中心にそういった流れが急速に進んできている中で、今の日本での関係者の合意形成をグローバルに発信していただき、日本にとってより良い基準となるように取組ができたらと考えている。
- 基準のようなものが策定された時に、日本がどう受け止めて開示ルールを作るのかは非常に重要な論点。「基準」というと、非常に厳格な感じがする。実際に作られているのは「standard」、つまり標準である。「標準」は、何かを発信しようとした時にこれに基づいていると言うと信頼性が上がる、という便利なもの。「基準」というと従わなければいけないもののように感じられる。ある標準が策定された時の日本での受け止め方については、まだいかようにも戦略的に考えていく方法がある。
- 他方で、グローバルに活動している企業にとっては、地域によって示し方が違うと困る。そのバランスをどうするかは日本政府の腕の見せ所であり、さらに議論が必要である。

以上

お問い合わせ先
経済産業政策局 企業会計室
電話：03-3501-1570
FAX：03-3501-5478